

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和５年度第２回津市入札等監視委員会
2 開催日時	令和５年８月２２日（火） 午前１０時００分から午前１０時５０分まで
3 開催場所	本庁舎４階庁議室
4 出席した者の氏名	（津市入札等監視委員会委員） 西川源誌、岡島賢治、小川友香、奥島要人、山下謙一郎 （事務局） 総務部長 奥田寛次 総務部次長 稲垣篤哉 総務部調達契約担当参事（兼）調達契約課長 川出浩也 調達契約課工事契約担当主幹 柿木伸介 調達契約課工事契約担当副主幹 井原崇視 上下水道管理局長 内田博久 上下水道管理局次長 織田充彦 上下水道管理課長 谷口弘明 上下水道管理課契約財産担当主幹 岩城孝 上下水道管理課主事 岩崎慎平 下水道工務担当参事（兼）下水道工務課長 長谷和哉 スポーツ振興課長 奥村昌弘 営繕課長 利藤浩一 営繕課設備担当副参事 今井直樹
5 内容	(1) 入札・契約に関する報告について 入札及び契約手続の運用状況 (2) 入札等監視業務について 入札・契約抽出事案の審議 (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	０人
8 担当	総務部調達契約課工事契約担当 電話番号 ０５９－２２９－３１２２ E-mail 229-3121@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

1 入札・契約に関する報告について

(1) 入札及び契約手続の運用状況

(委員)

Q 高茶屋小森町及び高茶屋一丁目地内道路改修(舗装)工事は参加意思確認型指名競争入札ですが、参加者が1者のみとなっている理由を教えてください。

(事務局)

A 本件はJRの近接工事であり、「JR東海が所有する松阪保線区内の鉄道営業線近接範囲内において、過去10年間に土木工事の経験があるJR工事管理者を配置できること」という条件を付しています。この条件を満たす市内本店業者は6者に対し指名通知を送付しましたが、参加した1者以外は技術者が配置できない等、何らかの理由で辞退したものと推察します。

(委員)

Q 津市モーターボート競走場防風ネット改修に係る実施設計業務委託の参加者が少ない理由と落札率が高い理由について、どのように分析していますか。

(事務局)

A 本業務は高さ30mの防風ネットの設計業務ですが、モーターボート競走場において高さ15m以上の防風ネットの設計業務の実績を有することを条件として付しています。そのため、条件を満たし、かつ本市の名簿に登載されている業者は全国でも3者程度と少ないため、そのうち1者だけが応札となったものです。

また、落札率が高い理由ですが、昨年度に今回の防風ネットの基本設計業務の入札を執行しており、その際も今回と同様の実績を付した結果、今回落札業者1者のみの応札であったことから、落札業者が前回に引き続き今回も入札者が1者のみであることを予想して応札した結果ではないかと推察します。

(2) 指名停止措置等の運用状況

特になし

2 入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

(1) メッセウイング・みえ給水設備緊急修繕

(委員)

Q 本件は随意契約としては落札率が低くなっていますが、原因を分析していますか。

(事務局)

A 「他のものが有しえない専門的知識及び技術等を必要とし、特定の1者しか履行できないもの。」として地方自治法施行令第167条の2第1項

第2号による随意契約を行おうとする場合は、相手方の業者から徴取した参考見積の金額も参考に設計書を作成しますが、本件は「緊急の必要により競争入札に付することができないとき。」として地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約を行ったもので、緊急の必要がなければどの業者であっても施工できる内容です。その場合、設計についても一般的な設計基準に従って設計書を作成するため、業者の参考見積を必要としません。

又、随意契約の場合、予定価格は事後に公表されます。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約の場合、業者は自社の参考見積を判断材料にして入札金額を決定することはできますが、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約の場合、業者は入札金額を決定する判断材料は設計書の内容のみとなります。その結果、落札率が低くなったものと推察しています。

(委員)

Q 三重水熱工業(株)が現場の状況に精通していると判断した理由を教えてください。

(事務局)

A 同施設は指定管理者に管理を委託している施設であり、協定に基づき、100万円までの修繕は指定管理者において実施することとなっています。漏水箇所を特定するための調査を実施するにあたり、指定管理者が地下ポンプの修繕実績を有する同業者に漏水調査を依頼しました。その後漏水箇所が判明し、市において修繕を実施することとなり、当該業者が現場の状況に精通していると判断しました。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

(2) 町屋第2雨水幹線築造工事

(委員)

本件については、低入札価格調査基準価格を下回った金額で応札された業者が6者中3者と多く、低入札価格調査から落札決定に至るまでの経過を確認したく抽出しましたが、結果として、価格以外の評価点でも最も優れていた藪建設(株)が落札されたということで、今回の総合評価落札方式の運用は上手く機能していたのではないかと思います。

(委員)

一方で、総合評価落札方式に関して、価格以外の評価点で大きく差が開いてしまうと、価格点での逆転は難しく、依然として、価格以外の評価点の高い業者が有利な傾向にある現状は否めないのではないかと感じるようです。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

(3) 津市立敬和小学校消防設備改修に係る設計業務委託

(委員)

Q 小学校の消防設備改修に係る設計業務委託全般に言えることですが最低制限価格未満の業者数と無効の業者数が多く、それに加えて本件は落札率も高くなっています。このような結果になるということは、設計業務は積算が難しいのでしょうか。

(事務局)

A まず、無効業者が多い理由についてですが、市内本店の建築関係コンサルタント業者は30者以上あるものの、1件落札すると他の業務に配置できる技術者がいなくなってしまう小規模な業者もあります。本件の開札日には本件も含めて9件の建築関係コンサルタントの設計業務の開札があり、開札が進むほど技術者が配置できない業者が増えていく形となりました。本件も、開札前に技術者が配置できない業者が3者いたため、無効とし、残りの3者で開札を行ったものの、うち2者が最低制限価格をわずかに下回り、1者については受注意欲が低かったのか、高めの金額での応札であったためこのような結果になりました。

(事務局)

A 本市の設計は国の積算基準に基づいて設計しております。

(事務局)

A 土木系の工事については、詳細な単価等が記載された積算参考資料を公開していますが、本件は積算参考資料を公開していません。そういったところで、入札金額に若干のバラつきが出てくるのではないかと推察しています。

(委員)

Q 同日に多数の開札があったことが無効が多かった原因であるならば、発注時期を調整することはできなかったのでしょうか。

(事務局)

A 来年度に学校関係の工事の予定が集中したため、工事を発注する前段階として設計業務委託を今年度に集中的に発注する必要がありました。今後は可能な限り関係部局とスケジュール調整を行いたいと思います。

(委員)

Q 同種の業務が同時に多数発注することについて、何かメリットはありますか。

(事務局)

A 特にメリットは無いものと考えますが、設計の後に控える工事のスケジ

ルールを考えると、やむを得ず同時に多数の案件を発注する場合がございます。工事のスケジュールに影響が出ない範囲で、発注時期の調整を行ってまいります。

(委員)

同時に同種業務を多数発注したこと、比較的低額の設計だったため業者の受注意欲が低かったこと等複数の要因が影響し、今回の結果になったものと思われますが、今後は可能な範囲で関係部局と調整を行っていただくようお願いします。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

(4) 津市上下水道庁舎給水車車庫改修工事

(委員)

Q 最低制限価格を下回って失格となる業者がいる一方、予定価格に近い金額でくじ引きにより落札決定がなされていますが、何故このような結果になったのでしょうか。

(事務局)

A 今回、応札した3者のうち1者については、本工事への受注意欲が高く、最低制限価格を狙ったものと推測しますが、最低制限価格を読み違えたために、失格となったところです。残る2者については、予定価格に近い金額であれば、落札となってもよいという判断であったと推察しており、偶然にも2者の入札金額が同額であったため、くじ引きに至ったところです。

(委員)

Q 参加業者が3者と少ないように思われますが、その要因をどのように分析されていますか。

(事務局)

A 本工事に係る入札参加資格要件については、建築一式で業種登録があり、津・香良洲地区かつ格付Bに属する業者としており、当該資格を有する業者は23者います。今回、給水車車庫の改修工事の中で、既設車庫に電動式重量シャッターを新設いたしますが、当該シャッターに係る部材費が設計金額の大半を占めており、業者にとって、経営上利益を確保できる工事でなかったことから、参加業者が少なくなった要因に繋がったのではないかと推察します。

(委員)

最低価格で入札された業者は、最低制限価格をわずかに10数万円下回って失格となる一方で、落札業者については、最低制限価格から300万円を超えた金額で請負う形となったため、税金の使われ方を考えると、もったいないという印象を感じます。

(委員)

Q このようなケースを踏まえて、落札方法等について何か工夫できることはあるのでしょうか。

(事務局)

A 現在、本市では採用しておりませんが、総合評価落札方式以外でも、低入札価格調査基準価格を設定した入札を実施することにより、低入札価格調査を経て、契約の履行に問題がないと認められれば落札とすることも可能です。しかしながら、当該事例を導入する自治体等においては、失格基準価格付近に入札が集中する事案が確認されており、落札金額の下落に伴い、業者として、工事等の品質確保や適正な利潤の確保ができない可能性が考えられるため、導入に際しては慎重に検討する必要があると思います。

(委員)

利潤確保の点において業者の存続を考えなければならない一方で、最低入札金額と落札金額との差額が大きくかけ離れている結果を踏まえると、税金の使い方の面から市民感情として容認できない部分もあるかと思うので、先程説明のあった入札制度の導入について検討を進めていただきたいと思います。

(委員)

Q 低入札価格調査制度について、今後一律でなくても試行的に取り入れていただきたいというように思います。

一般的な話になりますが、低入札価格調査が実施された場合、その調査内容に関する情報は、他業者等に対しオープンになるものなのでしょうか。

(事務局)

A 低入札価格調査の結果のみを公開しており、調査内容に関する資料や経過については、調査対象となる業者のノウハウ等の企業情報が含まれるため、公開はしていません。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

件名	令和5年度ス振第2－1号 メッセウイング・みえ給水設備緊急修繕
見積者	三重水熱工業(株)
業種	管
施工場所	津市 北河路町 地内
工期	令和5年6月12日
修繕概要	給水設備修繕 給水配管 一式 ※上記に係る機械設備修繕 一式
契約方法	随意契約
見積日時	令和5年5月19日 午前9時00分
随意契約理由	本修繕は、メッセウイング・みえにおいて、地中給水管から多量の漏水が確認されたため、漏水箇所の修繕を行うものです。漏水が続いた場合、水道料金の大幅な増加や、施設内での陥没が発生するおそれもあり、早急な修繕が必要となりました。 以上の理由により、当該漏水調査を行い、現場の状況に精通している三重水熱工業株式会社と「緊急の必要により競争入札に付することができないとき。」として、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約を行ったものです。

予 定 価 格	3,034,000 円	※すべて税抜き
落 札 価 格	1,900,000 円	
比 率	62.62 %	

見 積 者	第1回	備考
三重水熱工業株式会社	1,900,000	決定

条件付一般競争入札

抽出案件②

件 名	令和5年度下工公補第1号 町屋第2雨水幹線築造工事
業 種（格 付）	土木一式
施 工 場 所	津市江戸橋二丁目地内
工 期	契約締結日から令和6年2月29日まで
工 事 概 要	函渠工(2000×1800mm) 84m L型水路(3000×1300mm) 4m L型水路(3000×1200mm) 4m
入 札 方 法	総合評価落札方式条件付一般競争入札(工事成績重視型)
入 札 日 時	令和5年5月16日 午前9時00分
入札参加 資格要件	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者 (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「条件付一般競争入札実施要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者 (3) 条件付一般競争入札実施要領第4条第2項各号の一に該当しない者 (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であつて、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。 (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者 (6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する特定建設業の許可(土木工事業)を受けている者 (7) 本市の区域内に本店を有する者 (8) 土木一式に係る格付区分がA1の者 (9) 本件工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。(専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。) (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。)

令和5年度下工公補第1号
町屋第2雨水幹線築造工事

予 定 価 格 214,843,000 円(消費税等相当額を除く)
低入札価格調査基準価格 192,020,000 円(消費税等相当額を除く)
重点調査基準価格 186,250,000 円(消費税等相当額を除く)
失格基準価格 181,450,000 円(消費税等相当額を除く)

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)

	入 札 者	入札金額	価格評価点	価格以外の 評価点	総合評価点	備考
1	藪建設(株)	191,970,000	79.53885	18.80	98.33885	落札者の決定を留保
2	(株)林組	191,970,000	79.53885	14.90	94.43885	
3	安濃建設(株)	191,970,000	79.53885	14.50	94.03885	
4	(有)小林組	192,020,000	79.53667	12.30	91.83667	
5	(株)岩田組	192,020,000	79.53667	11.60	91.13667	
6	(有)松村土木	192,020,000	79.53667	8.30	87.83667	

〔価格以外の評価点内訳〕

	業者名	価格以外の評価点											
		工事成績 点数	工事実績 件数	社会貢献			地域貢献 市内本店 業者施工 率	手持ち 工事量	配置予定技術者			その他	
				労働福祉	防災協定	ISO等			工事成績 点数	工事実績 件数	CPD	障がい者 雇用	労働衛生 安全マネ ジメント
1	藪建設(株)	3.9	2	1	0.5	0.5	2	1	3.9	2	1	0.5	0.5
2	(株)岩田組	1.6	1.2	1	0.5	0.5	0	1	2.8	1	1	0.5	0.5
3	(有)松村土木	0.8	0.2	1	0.5	0.5	2	1	0.8	0	1	0	0.5
4	安濃建設(株)	2.1	2	1	0.5	0.5	2	1	2.4	1	1	0.5	0.5
5	(株)林組	3.7	0.6	1	0.5	0.5	2	1	3.6	1	0	0.5	0.5
6	(有)小林組	1.7	1	1	0.5	0.5	2	1	1.6	1	1	0.5	0.5

評価項目【工事成績重視型】

評価項目		評価の内容		評価基準	配点
評価項目（20点満点）	工事成績 （4点満点）	過去5年間ににおいて津市から受注した、当該業種の工事成績平均点：a		83点以上	4
				73点超83点未満	(4/10)a-29.2
				73点以下 （実績なしを含む）	0
	工事実績 （2点満点）	過去10年間ににおいて官公庁等から受注した、当該工事と同種・同規模工事の元請実績件数：b		10件以上	2
				1件以上10件未満	(1/5)b
				実績なし	0
	社会貢献 （2点満点）	経営事項審査 「その他の審査項目」	労働福祉の状況	45点	1
				30点以上45点未満	0.5
				30点未満	0
			防災協定締結の有無	有	0.5
				無	0
		ISO又はM－EMSの認証取得の有無		有	0.5
				無	0
	地域貢献 （2点満点）	市内本店業者施工率		市内本店業者施工率 80%以上	2
				市内本店業者施工率 80%未満	0
	手持ち工事量 （2点満点）	契約中の公共工事件数と技術者数（1級＋2級）との比率		0	2
				$0<J\leq 0.5$	1
				$0.5<J$	0
	配置予定技術者 （7点満点）	過去5年間ににおいて津市から受注した、配置予定主任（監理）技術者における当該業種の工事成績平均点：c		83点以上	4
				73点超83点未満	(4/10)c-29.2
				73点以下 （実績なしを含む）	0
過去10年間ににおいて官公庁等から受注した、配置予定主任（監理）技術者の同種・同規模工事の施工実績件数		3件以上	2		
		1～2件	1		
		実績なし	0		
過去1年間のCPDの取得単位数 （新型コロナウイルスによる特例あり。）		単年度の推奨単位以上	1		
		単年度の推奨単位の 1/2以上	0.5		
		上記以外	0		
その他 （1点満点）	障がい者雇用実績の有無		有	0.5	
			無	0	
	労働安全衛生マネジメント認証の有無		有	0.5	
			無	0	

事後審査型条件付一般競争入札

抽出案件③

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和5年度営教総第1－2号 津市立敬和小学校消防設備改修工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 中河原 地内				
業 務 概 要	改修 (火災報知設備、拡声設備) ※上記に係る設計業務委託 一式				
期 間	契約締結の日から 令和5年9月19日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般かつ電気
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	1,308,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。				

令和5年度営教総第1－2号

津市立敬和小学校消防設備改修工事に係る設計業務委託

予 定 価 格 1,308,000 円(消費税等相当額を除く)

最低制限価格 1,010,000 円(消費税等相当額を除く)

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	(資)重企建築事務所	1,000,000	失格(最低制限価格未満)
2	山本一級建築士事務所	1,000,000	失格(最低制限価格未満)
3	(有)貴匠設計	1,307,000	落札決定
4	(株)田端隆建築設計	無効	技術者を専任で配置できないため
5	陽設計	無効	技術者を専任で配置できないため
6	(株)森本設備設計	無効	技術者を専任で配置できないため
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

事後審査型条件付一般競争入札

抽出案件④

公 告 日	令和5年6月5日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和５年度営水管第４号 津市上下水道庁舎給水車車庫改修工事				
工 事 場 所	津市 殿村		地内		
工 事 概 要	改修 (防水改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修) ※上記に係る建築工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 令和5年10月31日 まで				
発 注 業 種	建築一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月26日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月26日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年6月14日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年6月21日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年6月26日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月29日 午前10時30分 津市上下水道庁舎２階 入札室				
予 定 価 格	28,859,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

令和5年度営水管第4号
津市上下水道庁舎給水車車庫改修工事

予 定 価 格 28,859,000 円(消費税等相当額を除く)
最低制限価格 25,900,000 円(消費税等相当額を除く)

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	(株)岸田建設	25,790,000	失格(最低制限価格未満のため)
2	(株)山幸建設	28,800,000	落札決定(くじ引きによる)
3	(有)公輝	28,800,000	